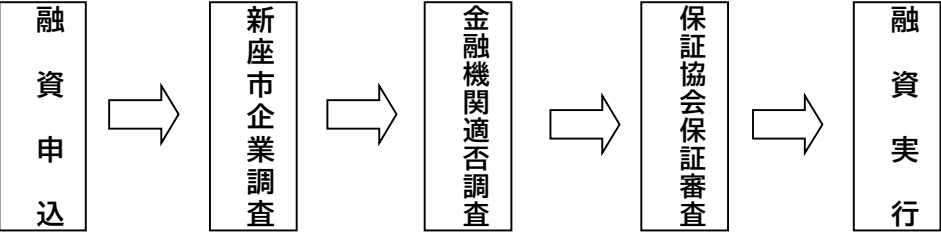


《借入申込必要書類一覧表》（一部を除き、新座市のホームページで申込必要書類の様式を取得できます）

必 要 書 類 【 特別小口・中口共通 】	個 人	法 人
融資申込書（様式あり）	○	○
試算表（注１）	—	○
市・県民税納税証明書（直近２か年分）→納税課で発行	○	—
法人市民税納税証明書（直近１か年分）→納税課で発行	—	○
所得・（非）課税証明書（直近２か年分）→課税課で発行	○	—
完納証明書→納税課で発行（注２）	○	○
融資依頼信用調査書（様式あり）	○	○
職歴書（様式あり）	○	○
許可・届出書等（コピー）（注３）	○	○
受注明細書（様式あり）	（建設業で許可書をお持ちでない場合）	
宣誓書（様式あり）	（飲食業を営んでいる場合のみ）	
確定申告書一式【２期分】（コピー）（注４）	○	○
履歴事項全部証明書（原本。発行後３か月以内のもの）	—	○
見積書・カタログ・図面《設備資金》	○	○
賃貸借契約書（コピー）・内装工事承諾書《設備資金》	○	○
委任状	（金融機関が代理申請をする場合）	
（注１） 決算月後７か月目から必要となります（所定の様式あり）。任意の様式でも可ですが、決算後の直近における貸借対照表及び損益計算書の勘定科目が計上されている試算表が必要となります。		
（注２） 市・県民税納税証明書、法人市民税納税証明書、所得・（非）課税証明書、完納証明書は、本庁舎１階の市民課の証明書発行窓口でも取得できます。		
（注３） 許可・届出等が必要な業種のみ必要となります。建設業で許可書がない場合は受注明細書が必要書類となります。		
（注４） 税務署に申告した直近２期分の確定申告書一式（決算書・勘定科目内訳書を含む）の写しを提出してください。なお、電子申告の場合は、確定申告書を送信した際に返信される受付確認メール（メール詳細）を印刷し、併せて御提出ください。		

《申込から融資実行まで》



新座市 制度融資の案内



新座市イメージキャラクター
ソウキリン

《市制度融資の相談は》

新座市産業振興課、新座市商工会、市の制度融資取扱金融機関で行っておりますので、お気軽に最寄りの関係機関にご相談ください。

新座市 市民生活部 産業振興課（市役所本庁舎３階）
TEL ０４８－４７７－６３４６
FAX ０４８－４７７－１７２１

新座市商工会
TEL ０４８－４７８－００５５

市制度融資取扱金融機関
裏面の「市の制度融資取扱金融機関」をご覧ください。

市の中小企業融資制度										
(令和8年8月1日現在)										
制 度 名	融 資 対 象			貸付限度額 ※2		貸付期間	償還方法	利率・保証料 ※4		利子補給 ※6
《特別小口》 新座市特別小口 無担保無保証人 保証制度融資	1 1年以上市内に店舗、工場等を有し、引き続き1年以上同一事業を営んでいる方 2 常時使用する従業員が20人（商業・サービス業は5人）以下の法人及び個人 3 市の住民基本台帳に記録されている方又は市内に法人登記をしている方 4 直近期の個人市・県民税（法人は法人市民税）の所得割額（法人税割額）がある方 5 市税（市・県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）を完納している方 6 申込時において信用保証協会の保証付借入のない方。（ただし、特別小口保険の利用を除く） 7 保証人は、個人、法人ともに不要			運転資金	1,500万円以内 （10万円単位）  合わせて1,500万円が上限	10年以内	据置6か月以内 割賦償還	〔利率〕 年1.75% 〔保証料〕 0.8%以内		〔利子補給〕 1.00%相当額 〔利子補給期間〕 5年間
				設備資金	1,500万円以内 （10万円単位）※3	12年以内	据置9か月以内 割賦償還	〔利率〕 年1.75% 〔保証料〕 0.8%以内		〔利子補給〕 1.00%相当額 〔利子補給期間〕 6年間
《中口》 新座市中小企業 融資 ※1	1 6か月以上市内に店舗又は工場を有し、引き続き1年以上同一業種を営んでいる方 2 市の住民基本台帳に記録されている方又は市内に法人登記をしている方 3 市税（市・県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）を完納している方 4 保証協会の代位弁済を受けていない方。又はその連帯保証人になっていない方 5 保証人は、個人については原則不要。法人についてはその代表者を連帯保証人とする。ただし、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する場合（別途審査あり）及び保証協会が認める場合は要しない。			運転資金	1,500万円以内 （10万円単位）  合わせて2,000万円が上限	10年以内	据置6か月以内 割賦償還	〔利率〕 年1.75% 〔保証料〕 1.59%以内 ※5		〔利子補給〕 1.00%相当額 〔利子補給期間〕 5年間
				設備資金	2,000万円以内 （10万円単位）※3	12年以内	据置9か月以内 割賦償還	〔利率〕 年1.75% 〔保証料〕 1.59%以内 ※5		〔利子補給〕 1.00%相当額 〔利子補給期間〕 6年間

※申込書類の提出は原則代表者の方が来庁してく
ださい
（金融機関の方が代理申請する場合は委任状が
必要です）。

＜注意事項＞

- ※1 新座市中小企業融資は原則無担保ですが、審査により担保が徴求される場合があります。
- ※2 既に新座市の同じ種類の融資を受けている場合は、貸付限度額から借入残高を引いた額が上限となります。
また、借り換えのために新座市制度融資を利用することはできません。
- ※3 設備資金は、融資実行時以降の支払いが条件となります。また、新座市外で使用される資金使途（運転・設備）は融資対象外です。
土地購入については、融資対象外となります。
車両購入の場合、「3」「5」「7」ナンバーの車両は融資対象外となります。このほか、対象外となる設備もあります。
- ※4 保証料の支払いについては、保証額、保証期間、分割返済回数などから算出され、融資額から一括して差し引かれます。
- ※5 法人で事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する場合は、記載の信用保証料率に加算分が上乘せされます。

※6 以下の場合には、利子補給の対象から除外されます。

- (1) 融資の返済を延滞又は信用保証協会の代位弁済を受けた場合
- (2) 融資の繰り上げ返済を行った場合（一部繰上げも含む）
- (3) 融資の返済方法を変更した場合
- (4) 新座市外へ転出した場合（法人は登記を市外に移転した場合、個人事業主は市外へ転出した場合）
- (5) 虚偽の申請をした場合

市の制度融資取扱金融機関

1	埼玉りそな銀行新座支店	新座市東北2-36-27	048-472-5151	10	武蔵野銀行志木支店	志木市本町6-19-7	048-471-3355	21	巢鴨信用金庫新座支店	新座市野火止6-1-31	048-483-6300
2	埼玉りそな銀行朝霞支店	朝霞市本町1-9-3	048-464-2111	11	東和銀行東久留米中央支店	東久留米市本町3-8-11	042-477-8111	22	朝日信用金庫大泉支店	練馬区大泉学園町6-12-40	03-3921-3211
3	埼玉りそな銀行志木支店	志木市本町5-17-3	048-471-3551	12	りそな銀行ひばりヶ丘支店	西東京市谷戸町3-27-20	042-422-5111	23	東京信用金庫大泉支店	練馬区大泉学園町7-16-21	03-3978-8011
4	三井住友銀行新座志木支店 ※手続は『三井住友銀行川越志木エリア』へ（048-475-2861）	新座市東北2-35-17	048-473-7411	13	りそな銀行東久留米支店	東久留米市本町1-4-1	042-471-3201	24	東京信用金庫新座支店	新座市野火止6-3-26	048-480-0711
				14	りそな銀行清瀬支店	清瀬市元町1-2-11	042-491-3515	25	西武信用金庫大泉支店	練馬区大泉学園町7-15-7	03-3921-6711
5	三井住友銀行清瀬支店 ※手続は『三井住友銀行西東京エリア』へ（042-465-4713）	清瀬市松山1-12-16	042-491-3711	15	埼玉縣信用金庫新座支店	新座市東北2-13-17	048-471-4337	26	多摩信用金庫ひばりが丘支店	西東京市ひばりが丘北3-4-7	042-423-3111
				16	西京信用金庫新座支店	新座市片山1-15-24	048-479-1183	27	飯能信用金庫清瀬支店	清瀬市上清戸1-9-32	042-495-2010
6	三菱UFJ銀行新座志木支店	新座市東北2-36-24	048-472-2211	17	西京信用金庫清瀬支店	清瀬市松山1-5-4	042-492-5415	28	飯能信用金庫朝霞支店	朝霞市西原1-2-36	048-424-2131
7	武蔵野銀行新座支店	新座市野火止5-2-28	048-477-6211	18	青梅信用金庫新座支店	新座市栗原5-10-12	042-421-0511	29	川口信用金庫志木支店	志木市本町2-5-40	048-471-2525
8	武蔵野銀行新座南支店	新座市野寺2-8-1	048-481-5611	19	青木信用金庫新座支店	さいたま市桜区栄和3-13-10	048-854-1141	30	川口信用金庫和光支店	和光市本町18-7	048-461-4187
9	武蔵野銀行朝霞支店	朝霞市本町1-2-29	048-461-5345	20	巢鴨信用金庫朝霞台支店	朝霞市北原2-15-7	048-475-0311				